

議案と質疑

審議された主な議案や議案に対する質疑の一部について掲載します

◆議案第2号

龍ヶ崎市まいん「健幸」サポートセンターの設置及び管理に関する条例について

市民の健康寿命の維持及び延伸を目的とし、「龍ヶ崎市まいん「健幸」サポートセンター」を設置するために必要な事項を定めるものです。



▲まいん「健幸」サポートセンターが2月オープン

◎質疑

金剛寺議員 ①オープンの時期、②開館時間と休館日、③利用方法について、伺います。

健康づくり推進部長

①年内に工事が完了し、2月上旬のオープンを予定しています。②開館時間は、午前9時から午後5時まで、休館日は火曜日となります。③利用者には、事前に住所・氏名・緊急連絡先などを登録していただき、利用者カードを発行します。

◆議案第3号

龍ヶ崎市自転車の安全な利用に関する条例について

自転車に関わる交通事故を未然に防止し、快適で秩序ある自転車交通環境の形成を図ることを目的として本条例を制定するものです。



▲自転車の安全な利用の促進のため条例を制定

◆議案第9号

龍ヶ崎市特定健康診査等実施条例の一部を改正する条例について

健診費用について、特定健康診査等における一部検査項目の追加に伴う見直しに併せ、全体的に分かりやすい料金体系となるよう改正するとともに、その免除対象の見直しを行うものです。

◆議案第13号

龍ヶ崎市都市公園条例の一部を改正する条例について

龍ヶ岡公園テニスコートについて、一部をフットサル兼用とし、また、照明塔の設置により日没後の利用が可能となることに伴い、これらの使用料を定めるた

め、所要の改正を行うものです。



▲フットサルコートとしても利用可能に

◆議案第19号

市有財産の取得について

龍ヶ崎市学校給食センター建設のための用地として、8名の地権者の方から、土地8867平方メートルを取得しようとするものです。



▲新学校給食センターの建設用地を取得

◆議案第21号

龍ヶ崎市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員に係る「特別職の職員の給与に関する法律」の改正に準じ、本市の常勤特別職の職員の期末手当について、国家公務員の特別職と同様の措置を実施するため、所要の改正を行うものです。

◎質疑

後藤敦志議員 今回の改正にお

いて、特別職報酬等審議会の開催は検討したのでしょうか。

総務部長 今回の条例改正内容は、国家公務員の特別職との均衡を図るために期末手当の支給割合を改定するものであり、特別職報酬等審議会条例第2条で規定されている所掌事務の市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長の給料には該当しない事項であるため、開催の必要はないと判断しました。

◆議案第23号

令和元年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第5号)について

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8115万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ259億2432万5000円とするものです。

◎質疑

伊藤議員 馴染コミュニティセンター駐車場整備工事の内容について、伺います。

市民生活部長 現在の駐車可能台数を16台から27台に増やします。

また、障がい者用の駐車スペースを玄関前に設置するとともに、歩行者用通路、点字タイル、スロープ及び手すりを設置します。工期は、3月中旬から5月までを予定しています。